

歌志内市議会会議録

第2日目（平成25年3月8日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は、7名の出席であります。

本日欠席されますのは、原田議員であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第16号から議案第21号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第3 議案第16号より、日程第8 議案第21号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第16号から議案第20号までの補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、議案第21号の補正予算は、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、議案第16号平成24年度歌志内市一般会計補正予算（第10号）。

平成24年度歌志内市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,203万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,653万円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開き願ひます。

第2表、地方債補正。

1、追加。

起債の目的。

過疎地域自立促進特別事業、限度額6,670万円、これは、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立てするものであります。充当事業として、子ども医療費助成事業を想定しております。

同じく、中央社宅2号線道路改良舗装工事、限度額2,250万円、これについても過疎対策事業債であり、2次の追加配分が認められたものであります。

次に、2、変更。

起債の目的。

水槽付消防ポンプ自動車整備事業、補正前限度額4,090万円から270万円減額し、補正後限度額を3,820万円に変更するものですが、減額の理由は、入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、防火水槽整備事業、補正前限度額890万円から170万円減額し、補正後限度額を720万円に変更するものですが、減額の理由は、入札の減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、消防救急無線デジタル化事業、補正前限度額6,250万円から2,250万円減額し、補正後限度額を4,000万円に変更するものですが、減額の理由は、国庫補助金の増額、入札減及び事業費の減額に伴う同意予定額の減であります。

同じく、給食センター設備整備事業、補正前限度額280万円を450万円増額し、補正後限度額を730万円に変更するものですが、増額の理由は、当初申請に食器洗浄機整備を追加したことによる同意予定額の増であります。

同じく、臨時財政対策債、補正前限度額1億1,830万円から135万5,000円減額し、補正後限度額を1億1,694万5,000円に変更するものですが、減額の理由は、普通交付税の算定に伴う同意予定額の減あります。

次に、議案第17号に参ります。

議案第17号平成24年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）。

平成24年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,487万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,807万7,000円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

1、変更。

起債の目的。

流域下水道事業、補正前限度額470万円から60万円減額し、補正後限度額を410万円に変更するものですが、減額の理由は、清算による負担金の減額に伴う同意予定額の減であります。

同じく、資本費平準化債。

補正前限度額7,010万円から2,200万円減額し、補正後限度額を4,810万円に変更するものですが、減額の理由は、平成23年度における借換債の繰上償還の影響による同意予定額の減であります。

次に、議案第18号に参ります。

議案第18号平成24年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）。

平成24年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ110万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,799万2,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第19号に参ります。

議案第19号平成24年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成24年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,804万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,175万4,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第20号に参ります。

議案第20号平成24年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成24年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ805万円を減額し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ9,225万円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第16号から議案第20号までの補正予算につきまして、一括御提案申し上げました。

事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） それでは、私から議案第16号から議案第20号までの補正予算の事項別明細書につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、各会計とも年度末における決算見込みに伴う増減調整が大半となっております。また、各所管に対し、より一層の経費節減に努め、繰越財源の確保を図るよう求めています。このため、決算ではある程度の不用額が生じることが予想されますが、御理解を賜りたいと思います。

なお、予算の執行残や工事費の入札に伴う減額など多少の減額補正の説明については、簡略することを御理解願います。

それでは、議案第16号の一般会計補正予算の歳出から御説明いたしますので、16ページをお開き願います。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1款1項1目とも議会費56万2,000円の減額補正は、議員の辞職により欠員期間が生じたことに伴う報酬及び期末手当の減であります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費58万8,000円の減額補正は、嘱託職員、臨時職員の退職等に伴う減であります。

11節需用費43万5,000円の減額補正は、決算書及び予算書の自前印刷に伴う減。

12節役務費55万円の減額補正は、郵便料、電話料の執行残。

13節委託料10万6,000円の減額補正は、受診者数の減による健康診断等委託料の減であります。

15節工事請負費12万6,000円の減額補正は、旧庁舎ボイラー棟解体除却工事の入札減。

19節負担金補助及び交付金26万2,000円の減額補正は北海道市町村備荒資金組合配分金の確定に伴う減で、歳入と連動しております。

25節積立金2億1,699万円の増額補正の内訳は、決算見込みを勘案しての財政調整基金積立金が1億5,000万円、地方債補正で御説明いたしました過疎地域自立促進特別事業基金積立金が6,670万円、歳入の寄附金の増と連動した歌志内ふるさと応援基金積立金が29万円であります。

18ページをお開き願います。

5目車両管理費7節賃金20万6,000円の減額補正は、観光バス添乗員賃金の減であり、11節需用費66万3,000円の減額補正は、タイヤ等消耗品費と車検及び観光バス修繕料の減。

18節備品購入費38万7,000円の減額補正は、観光バスのホイール付スタッドレスタイヤ購入の減であります。

8目分収造林費13節委託料209万6,000円の減額補正は、事業不採択に伴う作業道建設調査設計委託料の皆減が147万円。除伐事業の減が62万6,000円あります。

13目諸費23節償還金利子及び割引料1,582万3,000円の増額補正は、清算に伴う平成23年度生活保護費国庫負担金返還金等であります。

次に、2項徴税費2目賦課徴収費7節賃金14万円の減額補正は執行残で、13節委託料69万3,000円の減額補正は税改正の一部見送りに伴う電算システム改修委託料の減であります。

次の3項戸籍住民基本台帳費は、財源区分の変更であります。

次に、4項選挙費2目市長選挙費114万6,000円と、20ページの3目市議会議員補欠選挙費65万7,000円、4目衆議院議員選挙費81万円の減額補正については、執行経費の不用額であります。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費8節報償費8万円の減額補正は、座談会講師謝礼をほかの事業により支出したことによる皆減であります。

2目災害救助費14節使用料及び賃借料11万6,000円の減額補正は、昨年4月24日に発生した文珠地区土砂災害における宿泊施設借上料の不用額であります。

3目障害者福祉費1,173万1,000円の増額補正の主な要因は、障害者福祉サービス給付事業において法改正が行われ、施設入所支援と日中活動の生活介護事業の組み合わせが可能となり、サービスの利用者数が増加したことにより、扶助費が1,540万円増額となりました。それ以外の項目においては、それぞれ決算見込に伴う補正減等を計上したものであります。

23ページをお開き願います。

4目国民年金費18節備品購入費6万7,000円の増額補正は、被保険者情報照会用パソコン購入費の増で、国の委託金により全額措置されるものであります。

5目医療福祉費1,398万1,000円の減額補正は、医療福祉助成事業では受給者及び受診件数の減により12節役務費の審査支払手数料は84万7,000円の減、20節扶助費の各種医療費985万1,000円の減であります。

19節負担金補助及び交付金47万2,000円の減額補正は、清算に伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減で、28節繰出金281万1,000円の減額補正は、国民健康保険特別会計後期高齢者医療特別会計への繰出金の減ですので、その会計において説明いたします。

24ページをお開き願います。

2項老人福祉費1目老人福祉事業費8節報償費49万円の減額補正は、意見交換会オブザーバーの出席回数の減で、20節扶助費700万円の減額補正は入所者数の減少に伴う老人福祉施設措置費の減であります。

3目介護保険費19節負担金補助及び交付金1,038万7,000円の減額補正は、負担金確定に伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

次に、3項1目とも生活保護費9節旅費7,000円の減額補正は、不用額による皆減であります。

26ページをお開き願います。

20節扶助費688万1,000円の減額補正は、決算見込に伴う生活保護費の生活扶助費等の減であります。

5項児童福祉費2目児童福祉事業費19節負担金補助及び交付金6万5,000円の減額補正は、清算に伴う砂川市子ども通園センター負担金の皆減であります。

20節扶助費1,083万6,000円の減額補正は、対象人数受給者数の減に伴う児童手当

の減が703万円、児童扶養手当の減が248万8,000円、子ども手当の減が33万円、児童福祉サービス費等の減が98万8,000円であります。

28ページをお開き願います。

3目保育所費7節賃金35万円の減額補正は、稼働日数の見直しによる保育士賃金の減。

11節需用費14万3,000円の増額補正は、給食賄い材料費の増であります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費7節賃金18万5,000円の減額補正は、保健指導対象数の減に伴う保健師賃金の減で、11節需用費25万7,000円の減額補正は、各種予防接種者の減少による医薬材料費の減であります。

13節委託料327万円の減額補正は、健診受診者及び予防接種者の減少に伴う健康診断等委託料の減であります。

次に、2項清掃費2目ごみ処理費12節役務費12万円の減額補正は、指定ごみ袋販売枚数の減少に伴う販売手数料の減で、13節委託料787万4,000円の減額補正は、東光最終処分場にかかる改修設計委託料の入札減が17万6,000円、同じく管理委託料の精査による減が384万3,000円、災害土砂分別委託料の入札減が385万5,000円であります。

15節工事請負費92万5,000円の減額補正は、上歌最終処分場及び東光最終処分場改修工事の入札減であります。

19節負担金補助及び交付金2,528万5,000円の増額補正は、砂川地区保健衛生組合負担金の減が288万1,000円、中・北空知廃棄物処理広域連合における建設工事費の増に伴う負担金の増が2,816万6,000円であります。

30ページをお開き願います。

3目し尿処理費19節負担金補助及び交付金2万4,000円の増額補正は、し尿等共同処理事業にかかる石狩川流域下水道組合負担金の皆増であります。

次に、3項1目とも病院費28節繰出金62万4,000円の増額補正は、特別交付税における単価改正に伴う病院事業会計繰出金の増であります。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費19節負担金補助及び交付金28万7,000円の減額補正は、件数の減に伴う保証融資利子補給補助金の減であります。

2目産炭地振興対策費19節負担金補助及び交付金1,050万円の減額補正は、事業費の減に伴う新産業等創造事業助成補助金の減であります。

3目企業誘致対策費は、財源区分の変更であります。

32ページをお開き願います。

5目公園費28節繰出金750万8,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

6目観光費19節負担金補助及び交付金1,656万5,000円の増額補正は、チロルの湯を経営する株式会社歌志内振興公社に対する温泉施設利用促進補助金の増が1,600万円、施設整備事業補助金の増が56万5,000円あります。

温泉施設利用促進補助金につきまして御説明いたしますので、定例会資料44ページから47ページの資料をあわせてごらん願います。

資料には、同公社に係る平成24年度予定貸借対照表、決算見込説明書2ページ、及び補助金等交付申請書写しを添付しております。

45ページの平成24年度決算見込説明書補正前によりますと、事業費用は経費の節減に努め、今期は前期と比較して1,031万5,734円減少予定であります。営業収益は入館者

数の減により入館料を中心に、前期に比べ149万4,991円下回る予定であります。

また、営業外収益においては、市からの補助金の温泉施設利用促進補助金が前期より2,000万円少ないほか、委託料に計上していたふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金712万4,646円が期限を終え皆減するなど、3,196万8,691円前期より減少する予定であります。

その結果、歳入全体では3,346万3,682円前期を下回り、収支において1,674万5,683円の収支不足が見込まれ、これに対応するため補助金の増額を措置しようとするものであります。

なお、44ページは補正後の予定貸借対照表、46ページは補正後の決算見込み、47ページは公社からの補助金等交付申請書の写しでありますので、御参照願います。

それでは、事項別明細書の32ページに戻りまして、観光費の施設整備事業補助金の増56万5,000円は、入湯税の還元であります。

次に、8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費11節需用費24万6,000円の増額補正は、電気料金の値上げに伴う外灯防犯灯にかかる電気料の増であります。

2目道路維持費11節需用費84万3,000円の増額補正は、軽油単価の上昇に伴う除雪機械燃料費の増、電気料金の値上げに伴うロードヒーティング等電気料の増であります。

13節委託料と15節工事請負費の減額補正は入札減であります。

22節補償補填及び賠償金19万9,000円の減額補正は、中央社宅2号線道路改良舗装工事にかかる水道管移転補償金の減であります。

次の3目橋りょう維持費15節工事請負費85万円の減額補正は、振興橋根固め工事の先送りに伴う皆減であります。

34ページをお開き願います。

4項都市計画費2目下水道費28節繰出金3,919万円の増額補正は、市営公共下水道特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

4目都市公園費7節賃金56万2,000円の減額補正は、草刈り業務等賃金の不用額であります。

次に、5項住宅費1目住宅管理費11節需用費74万5,000円の増額補正は、燃料費の増が38万8,000円で、歌神二区ロードヒーティングにかかるボイラー重油使用料の増と単価増によるものであり、値上げに伴う電気料の増が35万7,000円で、桜ヶ岡ロードヒーティング及び共用灯にかかるものであります。12節役務費15万円の減額補正は、住宅明け渡し強制執行予納金の皆減であります。

15節工事請負費10万5,000円の減額補正は、給水管布設替工事の入札減、23節償還金利子及び割引料20万1,000円の減額補正は、住宅敷金返還金の減。

25節積立金1,000円の増額補正は、改良住宅敷金基金が20万9,000円の増、市営住宅敷金が20万8,000円の減であります。

2目住宅建設費15節工事請負費106万2,000円の減額補正は、改良住宅解体除却工事費の入札減であります。

次に、9款1項とも消防費2目非常備消防費1節報酬8万5,000円の増額補正は、消防団員の新た入団及び団員の昇格に伴うものであります。

36ページをお開き願います。

3目消防施設費13節委託料1,320万9,000円の減額補正は防火水槽除雪委託料の減が22万1,000円、消防救急デジタル無線施設整備において実施設計を職員が行ったこと

により、委託料の皆減が1,082万9,000円、伝搬調査の入札減が215万9,000円
であります。

15節工事請負費419万5,000円の減額補正は、全て入札減であります。

18節備品購入費228万5,000円の減額補正は、水槽付消防ポンプ自動車購入の入札
減であります。

次に、10款教育費1項教育総務費3目奨学費19節負担金補助及び交付金42万9,00
0円の減額補正は、中学校バス利用者の減に伴う遠距離通学費補助金の減であります。

4目奨学金貸付費21節貸付金31万6,000円の減額補正は、利用者の減に伴うもので
あります。

次に、2項小学校費1目学校管理費7節賃金30万7,000円の減額補正は、雇用時間の
変更に伴う特別支援教育支援員賃金の減であります。

11節需用費48万9,000円の増額補正は、灯油単価上昇に伴う燃料費の増が23万7,
000円、学校開放事業の増と電気料金の値上げに伴う電気料の増が25万2,000円であ
ります。

2目教育振興費20節扶助費18万円の減額補正は、申請者の減に伴う要・準要保護就学援
助費の減であります。

38ページをお開き願います。

次に、3項中学校費1目学校管理費11節需用費29万9,000円の増額補正は、灯油単
価上昇による燃料費の増であります。

3目外国青年招致事業費9節旅費21万1,000円の減額補正は、赴任旅費の減で割安航
空券の利用によるものであります。

次に、4項1目とも幼稚園費14節使用料及び賃借料15万3,000円の減額補正は、ス
キー用具借上料の減であります。18節備品購入費226万9,000円の減額補正は、幼
園バス購入の入札減であります。

次に、5項社会教育費4目公民館費7節賃金15万円の減額補正は、清掃員賃金の減であ
ります。

11節需用費10万9,000円の減額補正は、A重油単価増によるボイラー燃料費の増が
34万1,000円、使用料の減少による電気料の減が45万円であります。

次に、6項保健体育費1目保健総務費13節委託料20万5,000円の減と20節扶助費
30万8,000円の減は、不用額であります。

40ページをお開き願います。

4目学校給食費1節報酬28万2,000円の減額補正は嘱託職員の退職に伴う減。

11節需用費10万7,000円の減額補正は、重油単価増に伴うボイラー燃料費の増、1
8節備品購入費51万6,000円の減額補正は、食器洗浄機購入の入札減であります。

次に、12款1項とも公債費1目元金、23節償還金利子及び割引料2,906万1,000
円の増額補正は、縁故債10本の繰上償還による増が2,891万1,000円、利率見直しに
よる増が15万円あります。

なお、繰上償還に伴う利子の減少効果額は124万円あります。

2目利子23節償還金利子及び割引料134万6,000円の減額補正は、平成23年度債
の利率確定に伴う減であります。

次に、14款1項とも職員費1目職員給与費2節給料861万円の減額補正は、42ペー
ジに参りまして、特別職給では市長が削減率の圧縮により50万4,000円の増、副市長が主

に不在期間等により377万1,000円の減、教育長が主に削減率の圧縮等により18万1,000円の増、一般職給では職員の異動等により552万4,000円の減であります。

3節職員手当等592万6,000円の減額補正は、特別職手当では主に副市長不在期間等により期末手当が151万5,000円の減、一般職手当では、職員の異動等及び時間外勤務手当等により441万1,000円の減であります。

4節共済費1,051万1,000円の減額補正は、特別職共済費では主に副市長不在期間等により175万5,000円の減、一般職共済費では、職員の異動等により875万6,000円の減であります。

次に、15款1項1目とも予備費4,085万5,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入を御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

なお、歳入の説明に当たりまして、歳出の事業費の増減等と連動している部分については、補正理由が重複するため、一部簡潔な説明といたしますので、御了解願います。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1款市税1項市民税1目個人1節現年課税分600万円の増額補正は、年少扶養控除廃止等に伴う個人所得の増であります。

2目法人1節現年課税分800万円の増額補正は、石炭関連企業の申告額の増に伴う法人税割の増であります。

次に、2項1目とも固定資産税1節現年課税分130万円の減額補正は、評価替えに伴う家屋の減であります。

次に、4項1目とも市たばこ税1節現年課税分400万円の増額補正は、申告額の増によるものであります。

6ページをお開き願います。

6項1目とも入湯税1節現年課税分50万円の増額補正は、決算見込みによる増であります。

次に、6款1項1目1節とも地方消費税交付金225万5,000円の減額補正は、交付額決定に伴う減であります。

次に、8款1項1目1節とも地方特例交付金66万1,000円の減額補正は、減収補填特例交付金の交付額決定に伴う減であります。

9款1項1目1節とも地方交付税1億1,133万6,000円の増額補正は、普通交付税が7,935万3,000円の増、震災復興特別交付税が3,198万3,000円の皆増であります。普通交付税は19億7,935万3,000円の交付額が決定されたため、現行予算19億円に追加するものであります。

なお、前年度に比べ88万9,000円、0.04%の減となっております。臨時財政対策債1億1,694万5,000円を加えますと20億9,629万8,000円で、前年度に比べ580万2,000円、0.3%の減となっております。

次に、11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金2節老人福祉施設入所負担金149万5,000円の増額補正と、3節児童福祉費負担金23万2,000円の増額補正は、所得階層の変更等に伴う利用者一部負担金の増であります。

次に、12款使用料及び手数料1項使用料3目商工使用料1節誘致企業向け住宅使用料54万円の減額補正は、入居者1戸の減に伴う使用料の減であります。

4目土木使用料3節住宅使用料307万5,000円の減額補正、4節駐車場使用料21万2,000円の増額補正は決算見込みによる増減であります。

8ページをお開き願います。

2項手数料2目衛生手数料4節ごみ処理手数料18万円の増額補正は、指定ごみ袋の減が38万円、ごみ埋め立て処分の増が56万円であります。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金770万円の増は、障害福祉サービス費等の増。

2節障害者医療費負担金16万円の減は、更生医療費の減。

3節特別障害者手当等給付費負担金36万9,000円の減は、特別障害者手当等の減。

4節生活保護費負担金854万9,000円の減は、生活保護費の減。

5節被用者児童手当負担金320万5,000円の減は被用者の減。

6節非被用者児童手当負担金47万7,000円の減は、非被用者の減。

7節被用者小学校終了前特例給付負担金48万1,000円の減は特例給付の減。

9節被用者中学校特例給付負担金59万9,000円の減は特例給付の減。

10節非被用者中学校特例給付負担金15万3,000円の増は特例給付の増。

11節児童扶養手当負担金87万1,000円の減は児童扶養手当の減。

13節児童福祉支援給付費負担金は負担金49万4,000の減は、児童福祉サービス費等の減であります。

次に、2項国庫補助金1目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金8万8,000円の減は、市町村地域生活支援事業の減であります。

3目土木費補助金1節住宅地区改良事業費交付金17万1,000円の減は、改良住宅事業が4万5,000円の増、歌神地区改良住宅建替事業が21万6,000円の減であります。

2節市営住宅交付金3万6,000円の減は、市営住宅事業の減であります。

10ページをお開き願います。

3節社会資本整備総合交付金460万円の増額補正の内訳は、スクールバス購入の皆増が420万円、橋りょう長寿命化計画の増が15万円、老人家庭除雪事業の増が25万円であります。

4目消防費補助金1節緊急消防援助隊設備整備費補助金726万3,000円の増額補正は、消防救急デジタル無線整備事業における補助対象枠の変更に伴う増であります。

5目教育費補助金2節要保護児童生徒医療費補助金3万6,000円の減は、要保護の減であります。

次に、3項委託金1目1節とも総務費委託金13万5,000円の増は外国人登録事務の増。

2目民生費委託金1目社会福祉費委託金6万7,000円の増は国民年金事務の増であります。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金から11節児童福祉支援給付費負担金までは国庫負担金と同様ですので、説明を省略させていただきます。

12節保険基盤安定等負担金21万6,000円の減は国民健康保険税軽減分の増が20万1,000円、後期高齢者医療保険料軽減分が41万7,000円の減であります。

次に、2項道補助金2目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金4万4,000円の減は、地域生活支援の減であります。

12ページをお開き願います。

3節障害者自立支援対策推進費補助金199万1,000円の減は、自立支援対策推進事業の減。

4節身障者福祉費補助金180万1,000円の減は、重度心身障害者医療費の減。

5節ひとり親家庭等補助金36万2,000円の減は、医療費の減。

6節児童福祉費補助金141万5,000円の減は、子ども医療費の減。

7節離職者の安心生活支援事業37万9,000円の減は、住宅手当緊急特別措置の皆減。

9節住民参加型高齢者生活支援等推進事業費補助金49万円の減は、生活支援等推進事業の減であります。

3目衛生費補助金1節保健事業費補助金98万9,000円の減は、健康増進事業が18万2,000円の減、妊婦健康診査事業が16万3,000円の減、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業が64万4,000円の減であります。

次に、15款財産収入2項財産売却収入1目不動産売却収入1節土地売却収入339万8,000円の減額補正は、東光団地分譲の皆減が560万円、貸付地の売却による増が220万2,000円であります。

3節立木売却収入154万4,000円の増額補正は、分収造林地内の立木売却に伴う分収額であります。

2目1節とも物品売却収入86万8,000円の増額補正は、旧マイクロバス売却収入であります。

次に、16款1項とも寄附金1目1節とも一般寄附金50万円の増額補正は、寄附金2件の増によるものであります。

2目1節ともふるさと応援寄附金29万円の増額補正は、ふるさと応援寄附条例に基づく寄附金の増であります。

次に、17款1項とも繰入金2目1節とも敷金基金繰入金20万1,000円の減額補正は、改良住宅敷金、返還金の増が8万9,000円、市営住宅敷金返還金の減が29万円であります。

14ページをお開き願います。

18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金8,982万9,000円の増額補正は、平成23年度繰越金残額を追加補正するものであります。

次に、19款諸収入3項1目1節とも分収造林費収入214万2,000円の減額補正は、事業変更等に伴う分収造林の減であります。

次に、4項雑入4目介護サービス収入1節介護給付費収入1,138万5,000円の減額補正は、利用者の減に伴う通所介護費収入の減、2節自己負担金収入234万4,000円の減額補正は利用者の減に伴う自己負担金収入の減であります。

7目1節とも後期高齢者医療広域連合事業収入15万円の減額補正は、被保険者数の減に伴う事業収入の減であります。

8目雑入4節医療費附加給付金5万5,000円の増額補正は、対象件数の減に伴う重度心身障害者分が29万2,000円の減、対象件数の増に伴うひとり親家庭等分が22万1,000円の増、子ども医療費分が12万6,000円の増であります。

5節生活保護費返還金489万1,000円の増額補正は決算見込みによる増であります。

10節雑入1,579万9,000円の減額補正は、金額の確定により北海道市町村備荒資金組合配分金が26万2,000円の減、空知産炭地域振興助成金が1,061万6,000円の

減、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金が492万1,000円の減であります。

次の、20款1項とも市債については、第2表、地方債補正のところで副市長から説明いたしましたので省略させていただきます。

以上で、一般会計補正予算説明を終わります。次に市営公共下水道特別会計補正予算事項別明細書につきまして御説明いたしますので、下水道の4ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。市営公共下水道特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1款市営公共下水道事業費1項公共下水道事業費1目一般管理費3節職員手当等18万円の減額補正は、時間外勤務手当の減であります。

27節公課費219万5,000円の減額補正は、消費税確定申告に伴う減であります。

2目公共下水道事業費13節委託料20万円の減額補正は、長寿命化計画策定委託料の入札減であります。

19節負担金補助及び交付金62万1,000円の減額補正は、石狩川流域下水道組合の建設事業費の確定に伴う負担金の減であります。

次に、2款1項とも公債費1目元金23節償還金利子及び割引料2,001万円の増額補正は、主に繰上償還の実施に伴う元金の増であります。内訳は、平成24年度に繰上償還する市債が縁故債13本で、金額は2,762万1,000円ですが、平成23年度に実施した繰上償還による元金の減が761万1,000円であります。

なお、平成24年度繰上償還分による利子減少効果額は64万7,000円であります。

2目利子23節償還金利子及び割引料193万7,000円の減額補正は、平成23年度繰上償還の実施に伴う減であります。

次に、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

市営公共下水道特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1款使用料及び手数料1項使用料1目1節とも下水道使用料156万9,000円の減額補正は、下水道使用水量の減によるものであります。

次に、2款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金1節社会資本整備総合交付金14万4,000円の減額補正は、長寿命化計画策定委託料の入札減等に伴うものであります。

次に、3款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金3,919万円の増額補正は、資本費平準化債の減収補填と市債の繰上償還財源等を一般会計から繰り入れするものであります。

5款1項とも市債については、第2表、地方債補正のところで副市長から説明いたしましたので省略させていただきます。

次に、市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書を説明いたしますので、神威岳の3ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

市営神威岳観光特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場運営費15節工事請負費98万2,000円の減額補正は、リフト整備と西ロッジ屋根塗装工事費の入札減であります。

次に、2款1項とも保養施設事業費1目保養施設運営費15節工事請負費12万6,000円の減額補正は、別館屋根塗装工事費の入札減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、2ページをお開

き願います。

市営神威岳観光特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1 款 1 項とも繰入金 1 目 1 節とも一般会計繰入金 7 5 0 万 8, 0 0 0 円の減額補正は、雑入の増額等により一般会計に繰り戻すものであります。

次に、2 款 諸収入 1 項 1 目 1 節とも雑入 6 4 0 万円の増額補正は、確定通知に伴う空知産炭地域振興助成金の増であります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算の事項別明細書につきまして、御説明いたしますので、国保の 3 ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 3 節 職員手当等 1 9 万円の減額補正は、扶養手当と時間外勤務手当の減であります。

次に、2 目 広域連合負担金 1 9 節 負担金補助及び交付金 1, 5 3 8 万 5, 0 0 0 円の減額補正は、決算見込みに伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

次に、4 款 1 項 1 目とも予備費 7, 3 6 1 万 6, 0 0 0 円の減額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、2 ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

2 款 1 項とも繰入金 1 目 1 節とも一般会計繰入金 1 6 8 万 2, 0 0 0 円の減額補正は、保険基盤安定分の増が 2 5 万 3, 0 0 0 円、財政安定化支援事業分の減が 1 4 6 万 2, 0 0 0 円、広域連合共通経費分の減が 2 8 万 3, 0 0 0 円、人件費等分の減が 1 9 万円であり、一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、3 款 1 項 1 目とも繰越金 1 節 前年度繰越金 5, 9 3 3 万 8, 0 0 0 円の増額補正は、平成 2 3 年度繰越金残額を追加補正するものであります。

次に、4 款 諸収入 2 項 1 目 1 節とも雑入 3 8 万 5, 0 0 0 円の増額補正は、平成 2 3 年度空知中部広域連合負担金の清算に伴う返還金の増が 5, 0 3 6 万 6, 0 0 0 円、その他雑入の減が 4, 9 9 8 万 1, 0 0 0 円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、後期高齢の 3 ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 3 節 職員手当等 1 0 万 4, 0 0 0 円の減額補正は、時間外勤務手当の減と住居手当の増であります。

次に、2 款 1 項 1 目とも後期高齢者医療広域連合納付金 1 9 節 負担金補助及び交付金 7 9 4 万 6, 0 0 0 円の減額補正は、決算見込みに伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、2 ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳入）。

1 款 1 項 1 目とも後期高齢者医療保険料 1 節 現年度分保険料 7 0 0 万円の減額補正は、決算見込みに伴う保険料の減であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金112万9,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、4款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金7万9,000円の増額補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の皆増であります。

以上で、議案第16号から議案第20号までの各会計補正予算の事項別明細書につきまして説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） ー登壇ー

議案第21号平成24年度歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）について御提案申し上げ、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量の第2号中、年間患者数「3万7,299人」に129人を加え「3万7,428人」に、内訳入院患者の「2万1,171人」に373人を加え「2万1,544人」に、内訳外来患者の「1万6,128人」に244人減して「1万5,884人」に改め、第3号中、1日平均患者数「124人」に1人減して「123人」に、内訳入院患者の「58人」に1人加え「59人」に内訳外来患者の「66人」に2人減して「64人」に改めるもので、患者数は、12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入の第1款病院事業収益の既決予定額5億6,949万8,000円に520万5,000円を増額して5億7,470万3,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業収益の既決予定額に458万1,000円を増額して4億2,187万7,000円に、第2項医業外収益の既決予定額に62万4,000円を増額して1億5,282万6,000円に改めるものであります。

支出の第1款病院事業費用の既決予定額6億1,767万7,000円から1,345万7,000円を減額して6億422万円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業費用の既決予定額から1,345万7,000円を減額して5億9,308万3,000円に改めるものであります。

第4条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の第1号職員給与費「3億9,715万9,000円」から1,246万円を減額して「3億8,469万9,000円」に改めるものであります。

第5条は、予算第8条に定めた他会計からの補助金1億4,159万8,000円に62万4,000円を増額して1億4,222万2,000円に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出の支出から御説明いたしますので、2ページをお開きください。

支出の1款病院事業費用1項医業費用1目給与費の1,246万円の減額の内訳は、（給料）3節医療技術員給517万9,000円の減及び（手当）7節医療技術員手当225万6,000円の減は、臨床検査技師及び理学療法士退職に伴う減であり、（賃金）12節労務員給366万円の減は、病棟勤務における看護助手の長期休暇等の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移してまいりましたことから、この間の予算計上分を減額するものであります。

13節報酬136万5,000円の減は、医師体制において医師の長期休暇等の事態に対応

するための予算を確保しておりましたが、ほぼ変更なく推移しましたことから、この間の出張医師報酬額分を減額するものであります。

次に、3目経費99万7,000円の減額は、15節委託料の減で、検便培養等の検査委託を減ずるものであります。

1ページへお戻りください。

収入の1款病院事業収益1項医業収益1目入院収益1節内科で559万6,000円の増は、入院患者数の増によるものであります。

次に、2目外来収益1節内科で101万5,000円の減は、外来患者数の減によるものであります。

次に、2項医業外収益1目他会計補助金1節一般会計補助金の62万4,000円の増は、病院事業にかかる特別交付税措置で済済組合追加費用の単価改正による減と、不採算地区病院の運営に要する経費として、1ベッド当たりの病床単価の改正による増で、この増減により増額分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、3ページから5ページの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、7ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は既決予定額より1,866万1,000円減少した3,162万2,000円となり、年度末の累積欠損金は8億7,527万6,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

これより、議案第16号平成24年度歌志内市一般会計補正予算（第10号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 7項目ぐらいあるので、お願いいたします。

一つ目は、歳出の17ページ、総務費なのですけれども、財政調整基金を積み立てる予定なのですけれども、総額で幾らになるか教えていただきたいと思います。

二つ目ですけれども、毎年1億円以上積み立て、この基金にしているのですけれども、流動的で結構積み立てる金額というのは、なかなか先を読むのが難しいという話は毎回いただいているのですけれども、いつも同じ質問になるのですけれども、毎年この積み立てるお金の幾らかでも住民の福祉のほうに回せないのかなという意見もあります。それでもう1回、その辺意見を聞きたいのがあります。

三つ目ですけれども、過疎地域自立促進特別事業基金、これの積立金が幾らになっているのかお聞きしたいと思います。

四つ目、30ページの衛生費です。これは歳入の震災復興特別交付税にもかかってくるのですけれども、前回もこれぐらいの時期に同じ交付税を受け入れしているのですけれども、そのときは瓦れき受入処理どうのこうのだからということで、いろいろありまして、前は受け入れたのですけれども、今回はこの震災復興という名前がついているものを、今余り中北空知の施設に関係してないような感じがしている建物に、この震災復興という名前のついている交付税を

使っていいものなのかという住民からの声も聞かれます。その辺の認識を聞きたいのがあります。

五つ目は、27ページの民生費児童手当なのですけれども、対象者の減ということで何人減ったのかお伺いしたいと思います。

6個目が、39ページの教育費ですね、幼稚園バスの226万9,000円、これが入札減ということでなってますけれども、バスの購入は普通の車よりは高額のものになるのでしょうか、200万円という誤差が出るというのはあり得るのか、お聞きしたいと思います。

七つ目が、32ページの商工費ですね、チロルのほうに1,600万円ですね、昨年も2,000万円補助を出しております。住民の中から、結構補助を頼って運営しているのではないかという話も聞かれます。去年の市政懇談会の中でも従業員の待遇だとか、いろいろ話が出てたと思うのですが、その辺も何かしら売り上げにつながってきているのではないかなと思うのですが、その辺どういうふうに考えているか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今7点にわたって質問を受けたわけなのですが、それで4点目の震災復興特別交付税、これにつきましては市民課長のほうからお答えするというごことをお願いいたします。

それで、5点目の児童手当の対象者の人数なのですが、これについては保健福祉課長のほうからお答えをします。

それと、7点目のチロルの湯の1,600万円の補助金関連につきましては、産業課のほうでお答えいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、1点目の財調の総額なのですが、今回補正予算で1億5,000万円の積み立てを提案をしました。それで、これが認められて積み立てとなった場合、財調の積み立ては13億円ということになります。

それと2点目の毎年1億円以上の積み立て、幾らでということ、福祉のほうでの使用を考えないのかという話なのですが、これにつきましては毎年、去年の3月定例でもお話ししましたが、3月の段階でならないとこういう積み立ての額がはつきり出てこないというようなことの繰り返しでございます。毎年当初予算において、少しずつではありますが福祉の充実を図っております。25年度予算につきましても福祉関係の予算について増額を図るようなことで、御提案申し上げているということでございます。

今後とも、この繰り返しになるかと思うのですが、ちなみにこの基金の積み立てにつきましては、空知、10市と14町で24市町の積立金の財調減債特定目的基金の合計額の積み立ての平均が、今21億2,600万円、平均ですね、ということなのです。それで、これ23年度末なのですが、この23年度末において歌志内はというと12億3,700万円というようなことで、やはり平均から比べましても、まだ8億9,000万円ほど低い金額になっているということなのです。毎年議会の御理解をいただきまして、不用額を1億円だ2億円だと積み立ててはいるのですが、それ以上にほかの市町村では積立金額をふやしてきてますので、今のところ平均をずっと下回っている状態が続いているというようなことでございます。御理解をお願いします。

それと、3点目の過疎地域自立促進の積立金なのですが、それで今回6,670万円の積み立てを補正で出しております。これを積み立てした場合、過疎地域自立促進特別事業基金の積立金の現在高は1億2,245万円になるということでございます。

それと飛びまして、教育費の幼稚園バスの購入したときの入札減につきましては、金額が大きいということと、あと今現在のこの経済状況の中で、かなり入札に参加した業者の方がどうしてもその仕事をとりたいということで競争をして、安い金額で入札をするというようなことでございますので、あり得るかなというふうにとらえております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私のほうからは、震災復興の交付金の関係について御答弁申し上げます。

これらにつきましては、環境省のほうから広域処理による災害廃棄物の受け入れを前向きに検討していただいた市町村が整備する事業につきましては、24年度は震災復興の特別交付金循環型社会形成交付金を交付決定するというようになっております。それで、この交付決定を受けまして、環境省のほうから補助裏は瓦れき受け入れなくなったので、通常の整備補償と同等の交付税措置をすとした場合の意見の照会、交付税の部分の照会がございました。これは広域連合のほうにあったわけでございますが、広域連合のほうでは交付税を所管している総務省の制度や指示に従いますということで、ただし条件をつけておりまして、仮に通常の交付税措置と同等程度を越える分の返還指示があった場合につきましては、通常の施設整備と同様に起債措置をしていただく必要がありますということをつけ加えております。

これは何を言っているかといいますと、通常の施設設備よりも負担がふえるものですから、その部分は措置してくださいということで回答をしております。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、児童手当の人数についてお答えいたします。

今年度の延べ児童数につきましては、2,493人ということで見込んでおります。当初予算で3,000人分を見込んでおりましたので、人数的には507人分が減るということで、減額補正として703万円ということで計上しております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） チロルの湯の運営に関しまして、市政懇談会等で御指摘があった従業員の接遇関係が売り上げ減にも影響しているのではないかとということでございましたけれども、観光事業を扱う事業者として、やはり接遇に関するソフト面の部分については大変重要なことでございます。これらのことは売り上げ減につながる部分という部分はゼロとはならないとは思いますが、それらについて接客業を扱うチロルの湯として、それらのお客様に対する接遇に対しましては、十分注意をしまいたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

震災復興の交付税なのですけれども、これがあるおかげで各自自治体もうちもかなり助かっている部分があると思います。確認なのですけれども、間違っってこの交付税が入ってこないとなった場合に、当市の持ち出しで今回2,800万円近くだと思っておりますけれども、当市の持ち出しでなるのか確認したいと思います。

財政調整基金の積み立てなのですけれども、これは3月になってみなければわからないということなのですけれども、まるっきり積み立てないということも考えられなくはないということで、よろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 2番目の質問の財調の積立金について、まるっきり積み立てない場合もあるのかという質問だと思うのですが、これはやはり3月補正の状況、決算見込みの状況を見て今回1億5,000万円積み立てをしたいという補正でございます。したがって、決算見込みによってはまるっきり積み立てないということも当然あり得ますし、過去にずっと積み立てをしていない時期もございました。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 復興交付税の関係ございますが、歳入として3,198万3,000円、これを見ておりますので、この部分が入ってこなければ、その部分の支出はあります。ただ、先ほど言いましたように、通常の施設整備よりも負担がふえるということになりますので、その部分は措置してほしいということで言っておりますので、それは大まかで言いますと3分の1ぐらいの補助がありますので、もしそれがつけば2,000万円程度ということですか、ただ、それについてはまだ全然決まっておきませんので、そういうようなことでございます。

○議長（山崎数彦君） ほかに、質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 歳入の生活保護負担金について、8ページと11ページ、それから15ページにそれぞれ生活保護の返還ですとか、道の負担金ですとか、国庫負担金ですとかというランクがあるのですけれども、それで8ページの場合は国庫負担金の生活保護費が減額になっている。11ページでは道負担金が増額になっている。それで、最終的には生活保護の子ども手当のほうですけれども、医療費の給付の件でこれも増額になっている。それぞれどういう内容というか、どういう格好でそれが対象になっているのか、その給付人数が変わっているのかなんとかがあるのか、その辺お尋ねします。

それと、18ページの総務管理費の中で、18節備品購入費の説明、バスのスタッドレスタイヤの減ということですが、これはまるっきりスタッドレスタイヤを購入しなかったということなのかどうか、それを確認します。

それと25ページの老人福祉費、これで老人福祉施設の措置費が減額されてますけれども、これも人数的なものなのか、その人数の増減の原因は何かをお尋ねします。

それと31ページの商工費、産炭地振興対策費ですけれども1,050万円の減額があります。これは何件分で、例えばそれ事業内容がこういうことで減額になったよというのがわかれば、その内容もお聞かせください。

それと32ページの温泉施設の利用促進の1,600万円ですけれども、これが続いているけれども、その対処の方法というのは恐らく検討はされているのでしょうか、先ほど定例会資料のほうの説明の中では、入館者の減というような格好で説明されてました。その入館者減のほかに、先ほど対応云々というのがありましたけれども、ほかに負債を生む理由を何か特定できているのかどうか、それを確認したいと思います。

それと35ページの消防費、これで消防団員の新人団員ないしは昇格ということで、8万5,000円の増額になってますけれども、これは何人程度団員が入られて、何人昇格されたのか、その辺の内容を教えてください。

それから、同じく36ページの消防費の中の説明で、デジタル無線の実施設計を自前でやったということですが、これは無線に関する有資格者がやっているのですけれども、これが今度実際の工事になるときに、自前でやった設計とそごがないような格好が補償できるのか

と、その辺の確認もさせていただきます。

40ページの保健体育費の中の学校給食費の中で、報酬の減の説明の中に退職者がいたので、その分の減ということなのですけれども、これは退職後の後任の目当てというか、必要があったのが、もし既にもうできているのか、そこまでをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁。虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、8ページの生活保護費、国庫負担金の減でありますけれども、これにつきましては、歳出のほうの全体的な支出が減っておりますので、これと連動したことによって生活保護費の国庫負担金が減っていると。また、11ページの道負担金のほうの生活保護費は171万6,000円でふえていると。これにつきましては生活保護費の法律に基づきまして、帰来先が当市にない場合、それぞれ実施機関のほうで見る部分なのですけれども、その部分については北海道が全部見ていた部分が当市のほうで見るという部分になりましたので、その部分が若干ふえましたので、こちらの道費の部分はふえております。

また、15ページのほうの返還金につきましては、これらにつきましても法律に基づきまして資産といいますか、内容的には8件ほどあるのですが、例えば労災が認められてその部分の費用が出たとか、年金の遡及によりましてその部分が資産として見られた部分を返していただくと、それらの費用がここに返還金として489万1,000円ということでのっております。これにつきましては、当然返還でありますので、先ほどの8ページの国庫負担金のほうにも連動してきますので、これらを含めた関係がそれぞれ減額、または増額ということで歳入のほうに反映しております。

続きまして私のほうから、25ページの老人福祉の措置費の部分でありますけれども、これにつきましては、それぞれ現在当初予算では46人ということで見ておりましたけれども、最終的には42人ということになりますので、その減額分ということで措置費の減額ということにしております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 2点目の車両管理費の備品購入費の補正減という話なのですが、当初備品購入費としまして観光バスのホイール付スタッドレスタイヤを計上いたしております。ホイールが備品という扱いなものですから、ホイールは備品でスタッドレスタイヤは本来スタッドレスタイヤだけで買うのであれば需用費でいいのですが、ホイール付スタッドレスタイヤということで購入を考えまして備品で持ちました。それで結果、タイヤのほうはまだもう1年もつだろうという判断のもとで、ホイールだけ今回買ったということで減額をしたものでございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 4点目にございました新産業創造等事業におきます1,050万円の減額補正の関係について御答弁申し上げます。

これにつきましては、24年度で実施いたしました水耕栽培事業、室内パークゴルフ、それから高齢者住宅事業の関係、3件分でございます。その当初助成対象事業が言うなれば実績報告におきまして、確定額を見たところからその部分の減額といたしまして1,040万円、それから、企業誘致対策といたしまして運用益で当初予算で59万円もっていたものが、37万4,000円ということになりましたので、この部分で21万6,000円の減、合わせた形でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） チロルの御質問についてお答えしたいと思います。

御指摘のとおりチロルについては、現状を考えますといろいろな赤字の要素があると思います。大きい部分を申し上げましても、例えば日帰り客の減少、あるいはアリーナにおける油の高騰による燃料代の増嵩、あるいは接遇の問題、それから施設の老朽化による修繕費の増加、こういうことのほかにまだまだ細かいところもあると思いますが、いろいろと大きな要素があるかと思えます。

したがって、これはこの後の議案として御提案申し上げている部分もございすけれども、いずれにしても抜本的な改革が必要であろうというふうに考えておまして、それを25年度から実行せざるを得ないという、そういう考えを持っております。

そういう中で、24年度について努力はしたのでしょうかけれども、浴槽のああいいう御承知のとおり状態で、日帰りの客も逃げていているという中では、努力をしたのではないかという数字に見られないこともありませんけれども、いずれにしても、24年度で一応収支の均衡を図って、そして25年度から本当の意味での新しいスタートを切らなければならないなど、そういう思いを強くしておまして、このたびの補正でその辺を御理解いただければありがたいということで、御提案申し上げているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、消防団の入団数でございますが、4月に2名、6月に1名、その後、9月に1名、10月に2名退団しております。人数は変わっておりませんが、入った月数と退団した月数が違いますので、その差額が報酬の増ということになっております。

昇格者は全部で5名おります。これは分団長退団に伴いまして、4名が昇格しております。そのほか1名でございます。

2点目のデジタル無線に関しましては、北海道総合通信局と詳細な打ち合わせをやっておりますので、そのような問題はないと、順調に工事も進んでいるところでございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 学校給食費の報酬の減額の関係でございすけれども、1月の末に給食センターの職員が自己都合退職をしたということでございす。それに伴った減額ということでございすけれども、現在年度途中ということもありまして、後任を採用するのが難しいという状況で、今現在では教育委員会内部の職員が交代で、何とか短期的に頑張っってやっっていこうということで、4月以降に向けて職員を対応して配置していきたいという考えでございす。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 1点だけ消防団について確認させてください。

増減いろいろあるようですけれども、現在女性消防団も含めて、団員としては予定どおりの人数がいるのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 当市の定数は60名でございます。現在53名ということで、7名が減しておりますが、3年前ぐらいから順調にふえておりますので、今後も入団促進に向けてやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第17号平成24年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第18号平成24年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第19号平成24年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第20号平成24年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第21号平成24年度歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ページ数は全体に関してなのですけれども、収益に関して入院収益はふえていると。入院患者もほとんど満床状態ということなのですけれども、外来が年間1万5,860人ということで、減額になっているのですけれども、年間どのぐらいの患者数を想定されて、ないしは1人当たりの単価というののどのぐらいを想定されて、この運営をしているのかをお尋ねしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 外来の入院患者につきましては、先ほど補正で申し上げましたように、1万6,000人、単価につきましては4,000円から4,500円ということで毎年計上してございます。外来患者の減につきましては、確かに人口の減ということで大きな要因となっておりますが、結果的には外来患者については、他科受診も数多く高齢になってきておまして、その分が毎年減っている原因かなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） どのぐらいの単価を想定しているかということ。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 単価につきましては、先ほど4,000円から4,500円です。外来も同じです。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今の数字1万6,000人の4,000円から4,500円というのは外来収入の想定ということですか。外来収入の想定がそうだということですか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） そのとおりでございます。年間で今回につきましては、補正では約1万5,860円というふうになっておりますけれども、年間では今年度につきましては

は1万6,128円で見えておりましたので、大体この辺の平均で毎年見ておりますが、単価につきましては先ほど言いましたように、4,162円と今回補正でなっておりますけれども、大体12月までの実績でいきますと、大方この4,500円程度の単価になってございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほど他科を同時に受診されるので、内科だけの診療ではほかの病院にというのがあったのですけれども、先ほどの一般会計の補正の中でも、いろいろ健康診断の委託料が減額になったとか、それから予防接種が減額になったとかと、いろいろ減額されているのですけれども、そういうのを積極的に市立病院で行ってもらえるような、そういう検討は必要かなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 毎年健康診断につきましては、保健予防グループと4月、5月の間で年間の予定計画を立ててございます。健康診断につきましては、24年度見込みにつきましてはふえてございます。予防接種についてはインフルエンザ等を行っておりますけれども、インフルエンザにつきましても昨年並みに、ほぼ同じ人数で接種されてございます。今後この予防接種、また健康診断につきましても、積極的に企業等に啓蒙しまして取り入れて、ドクターの関係もございまして、協議しながら鋭意努力していきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

議案第22号から議案第27号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第9 議案第22号より日程第14 議案第27号まで一括議題といたします。

この件について、一括提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第22号から議案第27号まで、提案いたしました平成25年度歌志内市各会計歳入歳

出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計42億5,800万円、市営公共下水道特別会計3億8,310万円、市営神威岳観光特別会計9,360万円、国民健康保険特別会計2億2,070万円、後期高齢者医療特別会計9,180万円、合計50億4,720万円。病院事業会計6億9,276万円、総計57億3,996万円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ2億6,110万円、5.5%の増であります。また、事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ2億6,842万7,000円、4.9%の増であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、住民福祉の充実と教育環境の向上を基本としながら、限られた財源を有効活用し、市の活性化を図ることを主眼といたしました。

住民福祉の充実につきましては、チロルの湯及びかもし岳温泉利用優待事業の復活のほか、シルバーハウジング緊急通報システム更新、戸籍総合管理システムの導入等を実施してまいります。

教育環境の向上につきましては、年次計画による小・中学校トイレ洋式化、中学校屋上防水改修などの施設の改修や、放課後学習サポート事業の充実として小学校通学バス臨時便の増発などを行ってまいります。

投資的事業につきましては、チロルの湯大規模改修に対する補助、東光最終処分場改修、三坑の沢川小規模治山事業、中央社宅2号線道路改良舗装、改良住宅屋根改修、市営住宅解体除却、水槽付消防ポンプ自動車更新などを行います。

なお、職員給与及び特別職給与の抑制につきましては、今後も継続して実施いたします。

予算総額は42億5,800万円で、前年度当初に比べ2億2,800万円、5.7%の増となりました。

以下、歳出につきましては各会計予算資料（11ページ）第4表「一般会計歳出予算款別性質別分析表」により、また歳入につきましては款別にそれぞれ御説明いたします。

(1) 人件費は9億5,851万4,000円で総額の22.5%を占め、前年度当初より444万円、0.5%の減であり、その主な要因は、退職者不補充に伴う職員給2,590万円及び共済組合等納付金485万4,000円の減などです。

一方、退職手当組合納付金は、3年度ごとの清算による追加納付金により、2,636万8,000円の増となっております。

主な内容は、議員報酬3,049万7,000円、委員等報酬5,251万5,000円、市長等特別職給与2,853万2,000円、職員給5億5,827万円、共済組合等納付金1億4,743万9,000円、退職手当組合納付金1億2,796万円です。

(2) 物件費は6億4,064万3,000円で総額の15.0%を占め、前年度当初より1億3,009万6,000円、25.5%の増であり、その主な要因は、戸籍総合管理システム導入に伴う戸籍データ作成委託料5,539万2,000円の増、最終処分場管理委託料5,539万3,000円の増、小学校スクールバス運行業務委託料302万5,000円の増、神威シルバーハウジング緊急通報システム端末機取替268万1,000円の増などによるものです。

主な内容は、賃金4,137万6,000円、需用費1億2,128万4,000円、役務費3,837万4,000円、委託料3億8,901万3,000円です。

(3) 維持補修費は4,491万5,000円で総額の1.1%を占めており、前年度当初より

り233万8,000円、5.5%の増であります。

その主な要因は、公営住宅に係る維持補修費130万円の増、公民館に係る維持補修費82万円の増によるものであります。

(4) 扶助費は7億4,417万2,000円で総額の17.5%を占めており、前年度当初より819万6,000円、1.1%の増であります。

その主な要因は、障害者福祉サービス給付事業3,080万8,000円の増などでありま

す。

一方、老人福祉施設措置費は2,121万6,000円の減となっております。

主な内容は、障害者福祉サービス給付事業2億1,303万4,000円、医療福祉助成事業2,707万5,000円、老人福祉施設措置費5,803万9,000円、生活保護事業3億4,206万5,000円、児童手当3,777万円、児童扶養手当2,940万5,000円であります。

(5) 補助費等は3億5,278万7,000円で総額の8.3%を占め、前年度当初より3,420万2,000円、8.8%の減となっております。

その主な要因は、砂川地区保健衛生組合負担金（ごみ処理）2,998万9,000円の減、空知中部広域連合負担金（介護）887万円の減であります。

一方、温泉施設利用促進補助金は500万円の増となっております。

補助費等の内訳は、負担金等2億6,105万7,000円、補助・交付金5,780万5,000円、その他（報償費等を含む）3,392万5,000円であります。

なお、明細につきましては、各会計予算資料（13ページ）第5表「各会計負担金補助及び交付金調」に記載のとおりであります。

(6) 普通建設事業費は3億6,818万4,000円で総額の8.7%を占め、前年度当初より1億3,126万3,000円、55.4%の増であります。

その主な要因は、チロルの湯大規模改修に対する新産業創造等事業助成金9,670万円及び施設改修事業補助金5,449万1,000円の増などによるものであります。

一方、歌神地区改良住宅建替事業における解体除却工事は、2,261万7,000円の減となっております。

補助事業は、3,488万8,000円で、主なものは、改良住宅屋根改修1,997万3,000円、市営住宅解体除却1,257万9,000円、単独事業は3億3,202万1,000円で、主なものは、埋立処分場膜処理装置整備1,396万5,000円、東光最終処分場改修3,750万円、小規模治山943万8,000円、新産業創造等事業助成（チロルの湯）9,670万円、観光施設改修事業補助（チロルの湯）5,449万1,000円、中央社宅2号線道路改良舗装1,200万円、改良住宅道路整備777万円、水槽付消防ポンプ自動車整備4,410万円、中学校屋上防水改修727万7,000円、受託事業は、分収造林事業の127万5,000円であります。

なお、明細につきましては各会計予算資料（22ページ）第6表「各会計事業費調」に記載のとおりであります。

(7) 災害復旧事業費は21万円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

(8) 公債費は5億499万円で総額の11.9%を占め、前年度当初より1,780万8,000円、3.4%の減であります。

内訳は、一般債元利償還金5億489万円、一時借入金利子10万円であります。

(9) 積立金は146万4,000円で、前年度当初より10万4,000円、6.6%の減

であります。

明細につきましては、各会計予算資料（26ページ）第7表「積立金調」に記載のとおりであります。

（10）投資及び出資金は1,807万2,000円で、前年度当初より33万2,000円の増であります。

明細につきましては、各会計予算資料（26ページ）第8表「投資及び出資金調」に記載のとおりであります。

（11）貸付金は3,067万6,000円で、中小企業振興保証融資預託金の減により、前年度当初より2,000万円の減となっております。

明細につきましては、各会計予算資料（27ページ）第9表「貸付金調」に記載のとおりであります。

（12）繰出金は5億7,447万3,000円で総額の13.5%を占め、前年度当初より2,736万2,000円、5.0%の増であり、その主な要因は、病院事業会計繰出金1,283万1,000円の増、市営公共下水道特別会計繰出金1,320万7,000円の増によるものであります。

明細につきましては、各会計予算資料（27ページ）第10表「繰出金調」に記載のとおりであります。

（13）予備費は1,890万円を計上しております。

以上で、歳出の説明を終わります。次に歳入につきまして御説明いたします。

（1）自主財源である市税は2億825万6,000円で総額の4.9%を占め、前年度当初より1,947万4,000円、8.6%の減であります。

主な内訳として、市民税は1億340万6,000円で、前年度当初より16万4,000円、0.2%の減であります。個人市民税が年少扶養控除廃止などにより、68万円の増となった一方、法人市民税は石炭関連会社の所得減に伴い、84万4,000円の減となっております。

固定資産税は6,319万円で、前年度当初より2,207万円、25.9%の減であり、その主な要因は、大規模事業所の閉鎖に伴う家屋、償却資産の減によるものであります。

軽自動車税は699万円で、前年度当初より141万円、16.8%の減であり、その主な要因は、標準税率の1.5倍まで引き上げていた税率を1.2倍に引き下げる改正を行うことによるものであります。

市たばこ税は2,837万円で、前年度当初より537万円、23.3%の増であり、その主な要因は、税率改正に伴うものであります。

（2）地方譲与税は1,910万円で、前年度当初より210万円の減となっております。

25年度地方財政計画を勘案し、地方揮発油譲与税570万円、自動車重量譲与税1,340万円を計上いたしました。

（3）利子割交付金は70万円で、前年度当初と同額となっております。

（4）配当割交付金は30万円で、前年度当初と同額となっております。

（5）株式等譲渡所得割交付金は5万円で、前年度当初より3万円の減であります。

（6）地方消費税交付金は3,600万円で、前年度当初より400万円の減であります。

（7）自動車取得税交付金は400万円で、前年度当初より80万円の増となっております。

（8）地方特例交付金は9万円で、前年度当初より67万円の減であります。

(3) 利子割交付金から(8) 地方特例交付金につきましては、いずれも前年度見込額等を勘案して計上したものであります。

(9) 地方交付税は24億6,000万円で総額の57.8%を占め、前年度当初と同額となっております。

内訳は、普通交付税が19億円、特別交付税は5億6,000万円で、どちらも前年度当初と同額の計上となったものであります。

なお、普通交付税の積算に当たっては、基準財政需要額では、算入公債費の増減に伴う事業費補正等及び測定単位を置きかえ算出し、その総額から臨時財政対策債への振替相当額1億1,700万円を差し引いたほか、基準財政収入額では、市税や交付金等の収入見込みなどを勘案し、予算を計上いたしました。

(10) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(11) 分担金及び負担金は3,747万7,000円で総額の0.9%を占め、前年度当初より270万4,000円、7.8%の増であり、その主な要因は、負担人数の増等に伴う老人福祉施設入所負担金305万7,000円の増によるものであります。

内訳は、老人福祉費負担金239万円、老人福祉施設入所負担金3,148万7,000円、児童福祉費負担金360万円であります。

(12) 使用料及び手数料は3億542万1,000円で総額の7.2%を占め、前年度当初より209万円0.7%の減であり、その主な要因は、汚泥処分手数料112万円の減、ごみ処理手数料70万円の減によるものであります。

主なものは、職員宿舍使用料114万9,000円、誘致企業向け住宅使用料324万円、住宅使用料2億1,654万7,000円、駐車場使用料266万4,000円、幼稚園保育料201万8,000円、戸籍・住民・証明等手数料299万2,000円、ごみ処理手数料1,220万円、汚泥処分手数料6,257万円であります。

(13) 国庫支出金は4億3,757万2,000円で総額の10.3%を占め、前年度当初より378万4,000円、0.9%の減であります。

その主な要因は、住宅地区改良事業費交付金1,394万7,000円の減、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,122万円の減などであります。

一方、障害者自立支援給付費負担金は1,665万1,000円の増、市営住宅交付金は628万8,000円の増となっております。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億855万6,000円、生活保護費負担金2億5,639万8,000円、児童手当負担金2,623万円、児童扶養手当負担金980万1,000円。

補助金の主なものは、住宅地区改良事業費交付金1,145万1,000円、市営住宅交付金690万2,000円、社会資本整備総合交付金540万円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金110万円であります。

(14) 道支出金は1億5,082万6,000円で、前年度当初より653万9,000円、4.5%の増であります。

その主な要因は、障害者自立支援給付費負担金832万5,000円の増、参議院議員選挙費委託金710万円の増などであります。

一方、地域づくり総合交付金は800万円の減となっております。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金5,427万7,000円、生活保護費負担金2,101万円、保険基盤安定等負担金2,529万3,000円、児童手当負担金547

万5,000円。

補助金の主なものは、身障者福祉費補助金816万1,000円。

治山事業費補助金664万9,000円。

委託金の主なものは、徴税費委託金474万円、参議院議員選挙費委託金710万円、駐車公園清掃業務委託金214万2,000円。

交付金の主なものは、緊急雇用創出推進事業337万5,000円であります。

(15) 財産収入は1,593万8,000円で、前年度当初より110万9,000円、6.5%の減であり、その主な要因は、建物貸付収入63万6,000円の減、土地貸付収入33万円の減であります。

主なものは、土地貸付収入907万円、建物貸付収入139万円、土地売払収入546万円であります。

(16) 寄附金は15万3,000円で、主なものは、ふるさと応援寄附金15万円であります。

(17) 繰入金は1億1,608万1,000円で、前年度当初より1億1,338万8,000円、4,210.5%の増で、その主な要因は財政調整基金1億円の増によるものであります。

内訳は財政調整基金繰入金1億円、歌志内ふるさと応援基金44万円、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金1,325万9,000円、敷金基金繰入金238万2,000円であります。

(18) 繰越金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(19) 諸収入は3億73万4,000円で総額の7.1%を占め、前年度当初より1億5,842万5,000円、111.3%の増であり、その主な要因は、空知産炭地域振興助成金9,636万円の増、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金9,424万3,000円の増などであります。

一方、中小企業振興保証融資貸付金元金収入は2,000万円の減、介護サービス収入は984万1,000円の減となっております。

主なものは、貸付金元利収入3,071万2,000円、うち中小企業振興保証融資（北門信金）3,000万円、介護サービス収入2,237万8,000円、地域支援事業収入1,425万2,000円、雑入2億2,788万円、うち医療費附加給付金200万5,000円、学校給食費保護者納入金1,204万1,000円、空知産炭地域振興助成金9,695万円、宝くじ交付金収入210万円、中空知広域水道企業団負担金774万円、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金1億124万3,000円あります。

(20) 市債は1億6,530万円で総額の3.9%を占め、前年度当初より2,060万円、11.1%の減であります。

市債区分は、消防債、水槽付消防ポンプ自動車整備事業4,320万円。教育債、給食センター設備整備事業810万円。臨時財政対策債、臨時財政対策債1億1,400万円あります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は3億8,310万円で、前年度当初に比べ2,010万円、5.0%の減であり、その主な要因は、公債費償還金の減によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は890万5,000円、物件費は5万1,000円、補助費等は2,829万3,00

0円であります。

普通建設事業費は1,461万3,000円で、公共下水道事業（単独分）は125万6,000円、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として335万7,000円を計上したほか、下水道長寿命化計画策定委託料1,000万円を計上いたしました。

公債費は3億3,106万2,000円で、総額の86.4%を占めており、予備費は17万6,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

使用料及び手数料は、下水道使用料8,329万4,000円、国庫支出金は、長寿命化計画策定に係る社会資本整備総合交付金500万円であります。

繰入金は、一般会計から2億5,270万4,000円を繰り入れ、諸収入2,000円を計上しております。

市債は4,210万円で総額の11.0%を占め、前年度当初に比べ3,270万円、43.7%の減であります。

内訳は、流域下水道事業債290万円、資本費平準化債3,920万円であります。

4、次に、市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は9,360万円で、前年度当初に比べ5,450万円、139.4%の増であります。その主な要因は、圧雪車購入などによる普通建設事業費の増であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は807万7,000円で、補助費等は5万7,000円あります。

普通建設事業費は8,358万8,000円で、前年度当初より4,902万円、141.8%の増であり、その主な要因は圧雪車購入3,181万5,000円の増、かもい岳温泉冷温水発生機取替1,845万9,000円の増であります。

公債費は169万2,000円で、前年度当初より1万1,000円、0.6%の減となり、予備費は18万6,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

繰入金は、一般会計繰入金1,840万円で、前年度当初より230万円、14.3%の増、諸収入は、圧雪車購入などに伴う空知産炭地域振興助成金7,520万円で、前年度当初より5,220万円、227.0%の増であります。

5、次に、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は2億2,070万円で、前年度当初に比べ720万円、3.4%の増であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は817万1,000円、物件費は121万4,000円あります。

補助費等は2億1,111万7,000円で総額の95.7%を占めており、その主な内容は、医療費、介護保険納付金等の空知中部広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費19万7,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は6,953万6,000円で総額の31.5%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分5,132万5,000円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分1,356万9,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるため、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分464万2,000円あります。

繰入金は4,262万6,000円で総額の19.3%を占めており、その内訳は、保険基盤安定負担金分、財政安定化支援事業分及び広域連合共通経費分等であります。

繰越金は5,000万円で、総額の22.7%を占めており、前年度と同額を計上しております。

諸収入は5,853万8,000円、前年度当初より855万5,000円の増で、財政調整分の増によるものであります。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は9,180万円で、前年度当初に比べ850万円、8.5%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は769万円、物件費は34万9,000円であります。

補助費等は8,360万5,000円で総額の91.1%を占めており、その主な内容は、保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費15万5,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上の被保険者から徴収する後期高齢者医療保険料は6,248万3,000円で総額の68.1%を占めております。

繰入金は2,900万1,000円で総額の31.6%を占めており、その内訳は、保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は31万6,000円を計上しております。

7、次に、病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万6,811人で、内訳は入院患者数が2万1,171人、外来患者数が1万5,640人であります。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は5億8,186万9,000円、支出予定額は6億1,929万9,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では、医業収益が4億2,254万1,000円、医業外収益1億5,932万8,000円であります。

一方、支出では、医業費用が6億902万5,000円、医業外費用1,007万4,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上いたしました。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は7,346万1,000円で、その内訳は、出資金6,495万2,000円、他会計繰入金850万9,000円であります。

支出予定額は収入予定額と同額の7,346万1,000円で、その内訳は、建設改良費850万9,000円、企業債償還金6,495万2,000円であります。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度末（平成26年3月31日）における資産の総額は8億7,155万3,000円であり、負債は2,239万2,000円、資本は8億4,916万1,000円で、負債資本の合計は8億7,155万3,000円であります。

資金計画につきましては、受入資金の総額が9億4,163万1,000円、支払資金の総額が7億5,527万3,000円であり、差し引き1億8,635万8,000円を翌年度に繰り越す予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から3,976万4,000円の純損失が予定され、平成24年度末における累積欠損金が8億7,527万6,000円見込まれますので、平成25年度末における累積欠損金は9億1,504万円になる予定であり、本年度における病院事業の経営は一層厳しいものとなります。

以上、平成25年度における各会計の歳入・歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎数彦君） これより、議案第22号より議案第27号まで一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第22号より議案第27号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、条例予算等審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第22号より議案第27号までは、条例予算等審査特別委員会に付託することに決しました。

散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時38分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義